

平成25年第1回足寄町議会臨時会議事録(第1号)

平成25年1月24日(木曜日)

出席議員(13名)

1番	高橋秀樹君	2番	星孝道君
3番	榊原深雪君	4番	木村明雄君
5番	高道洋子君	6番	前田秀夫君
7番	田利正文君	8番	熊澤芳潔君
9番	井脇昌美君	10番	後藤次雄君
11番	川上初太郎君	12番	島田政典君
13番	吉田敏男君		

欠席議員(0名)

法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 安久津勝彦君

足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副町長	田中幸壽君
総務課長	渡辺俊一君
福祉課長	櫻井光雄君
経済課長	岩原栄君
建設課長	南岡雄二君

職務のため出席した議会事務局職員

事務局長	大野雅司君
事務局次長	山田弘幸君
総務担当主査	児玉壮生君

議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について<P3>

日程第2 会期の決定について<P3>

日程第3 議案第1号 平成24年度足寄町一般会計補正予算(第11号)<P3~P7>

午前10時00分 開会

開会宣告

議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。ただいまから、平成25年第1回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

町長あいさつ

議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から、招集の御挨拶がございます。

町長 安久津勝彦君。

町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、本臨時会招集に際しまして一言御挨拶をさせていただきたいというふうに思います。

まず、新年早々うれしい話題が届きました。

過日開催されました、全道の中学校スピードスケート大会におきまして、足寄中学校の岡田君が3,000メートル、5,000メートルで見事優勝されたということで、2月の頭に開催されます全国大会に出場が決まったといううれしい知らせが届きました。本当は、もう少したくさんの中学生在が全国大会出場権が得られるかなという期待もありましたけれども、そういう意味では、1名という結果でありましたけれども、しかし、見事に全国大会の切符を得たということでありますから、新年早々うれしい話題だなというふうに捉えております。

それから、一昨日、昨日と急遽上京しまして要請行動をやってまいりました。今回の要請行動につきましては、政権交代があったということも含めてでありますけれども、一つには、北海道の建設委員会、これは委員長が出席をされましたけれども、それと北海道。それから、今回は要請項目二つありました。一つには、御案内のとおり、昨年末から北海道大雪に見舞われております。この雪害対策の部分。とりわけ、我が町においては、特別交付税の上乗せというようなことで要請をしております。

あわせて、先週も副町長に行ってくださいましたけれども、先週、北見地区の高速道路の期成会で、御案内のとおり現在凍結となっております足寄・陸別・小利別間5.2キロの凍結解除について、ある意味、政権交代がされたこの時期が逃すとまた先が見えなくなってくるということもありますから、あらゆる機会を通じてこの要請をということで、今回もあわせて、この足寄・小利別間、さらには名寄・標津間ですか、今現在凍結になってる区間の解除を求めて、道選出の国会議員の事務所をすべて回ってまいりましたし、それから、国土交通省の北海道局についても要請に行っていました。まだ、先は見えませんが、あらゆる機会を通じて凍結解除に向けて引き続き要請をしてみたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

さて、本日予定しております案件でありますけれども、一般会計の補正予算ということでございます。行政報告という形をとっておりますので、概略だけお話をさせていただきますと、まず1点目につきましては、総務費におきまして、昨年からの取り組みをしております住宅新築あるいは改修に関わる助成の関係でありますけれども、殊のほか好評でございます。これ12月議会でも補正をいただいたわけでありまして、さらに不足が見込まれるということで、追加の補正。

それから、きょうも新聞報道ありました灯油価格が高騰しているということもありまして、今年度も我が町、これで3回目になりますけれども、この対策をしたいということで。詳細については、後ほど説明させていただきますけれども、我が町は福祉灯油という形ではなくて、冬の生活支援対策というような形で予算計上ということで補正のお願いということでございます。それと、あと商工費におきましては、これも従来どおり取り組みをしております中小企業に対する特別融資の貸し付けの取り組みをしているわけでありまして、この枠も足りなくなったということ

で、追加の補正ということをお願いをするところでございます。それから、土木費におきましては、これは我が町においても数年、お話によると昭和30何年以來ではないかという年前の大雪に見舞われておりまして、除排雪のお金がそろそろ底をつきそうだということで、この関連の予算計上ということをお願いをするということでございます。補正予算の主な中身は以上のようなことでございますので、よろしく審議をお願いをしたいということをお願いをいたしまして、臨時会招集に際しての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

開議宣告

議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

会議録署名議員の指名

議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第177条の規定によって、3番榊原深雪君、4番木村明雄君を指名をいたします。

議運結果報告

議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高道洋子君。

議会運営委員会委員長（高道洋子君） 本日開催されました第1回臨時会に伴う、議会運営委員会の協議の結果を御報告いたします。

会期は、本日1日限りであります。

本日は、これより議案第1号を即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

会期決定の件

議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いをいたします。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日1日間に決定をいたしました。

議案第1号

議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第1号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 渡辺俊一君。

総務課長（渡辺俊一君） ただいま議題となりました、議案第1号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第11号）につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9億1,584万円とするものでございます。

歳出から御説明を申し上げます。

8ページをお願いいたします。

第2款総務費第1項総務管理費第2目基金積立金におきまして、今回の補正予算の財源調整のため、財政調整基金積立金といたしまして、1,084万円を減額いたしました。

第14目企画振興費におきまして、住生活環境整備補助金といたしまして、200万円を計上いたしました。

第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費におきまして、灯油価格が高騰しておりますことから、冬の生活支援対策費といたしまして、150万円を計上いたしました。

第7款商工費第1項商工費第1目商工振興費におきまして、足寄町中小企業特別融資制度に伴います保証料といたしまして83万7,000円、貸付金といたしまして4,000万円をそれぞれ計上いたしました。

第8款土木費第2項道路橋梁費におきまして、降雪量が例年に比べ非常に多くなっており、除排雪作業がふえたことに伴いまして、今後さらに降雪がありますと除排雪に関する予算の不足が想定されますことから、道路維持補修業務の委託料といたしまして230万円1,000円、自動車借り上げ料といたしまして142万7,000円、業務補助賃金といたしまして166万9,000円、燃料費といたしまして110万6,000円をそれぞれ計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

6ページにお戻りください。

歳入でございますが、第20款諸収入におきまして、中小企業等融資金貸付金元利収入といたしまして4,000万円を計上いたしました。

以上で、提案理由の説明とさせていただきます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第1号平成24年度足寄町一般会計補正予算（第11号）の件の質疑を行います。

8ページをお開きください。

歳出から進めます。款で進めます。

第2款総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君） 第3款民生費、質疑はございませんか。

9番、井脇君。

9番（井脇昌美君） ちょっと二、三点このことでお聞きしたいと思います。

説明書にも書かれていたとおり、生活困難

世帯等々は、低所得差も含む対象者にこの商品券が支給される本当にいいことだと思います。そこの中でも、まず、この支給された商品券が、町内どこでも使えるのか。また、以前みたいに、趣旨は違うのですが、振興券が発行されたように、加盟店のみしか使えないのか、その辺ちょっとお聞きします。また、町外でも使えるのか、その辺もちょっと具体的に、まず1点目として、お聞きしたいと思います。

議長（吉田敏男君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

現在、予定していますのは、商工会が発行している商品券を予定しておりますので、加盟店ということで考えております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番、井脇昌美君。

9番（井脇昌美君） 一つの事例として、灯油等々の高騰によってということも踏まえて、これ加盟店というのは、スタンドなんかはこれに触れているように、灯油とは限らないのですが、スタンドなんかは加盟されているのですか。

議長（吉田敏男君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） お答えいたします。

私どもの調査によりますと、農協スタンドにおいても加盟しておりまして、使えるというふうにお聞きしております。町内のスタンドは使えるというふうには把握しております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番、井脇昌美君。

9番（井脇昌美君） はい、わかりました。

それと、高齢者世帯の中で、例えば、世帯全員ということではなく、例えば1世帯に二人同居していると。例えば、ある人が66歳であるの人が88歳だとか89歳の二人で同居をしている、そういう世帯の人にも、これは当

然、この高齢者世帯の内容から判断すると、対象になるということなのですか。

議長（吉田敏男君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 今現在、私ども予定していますのは、単独世帯でいきますと、平成23年の収入が80万円以下ということでございます。さらに、世帯に1名ふえるごとに、40万円を加算すると。ですから、お二人の世帯でいきますと、年間の収入が120万円以下、3人の方でいけば160万円以下という収入の制限を設けさせていただいております。

以上でございます。

議長（吉田敏男君） 9番、井脇昌美君。

9番（井脇昌美君） はい、わかりました。

続いて、障害者世帯のことでちょっとお聞きしたいと思います。

ここで、対象者、この障害者に限らず、高齢者世帯、一人親世帯、障害者を含めて、大体の概略の数字ですけど約150世帯とこれ予定されてるのですけれども、ちょっとお聞きし調べさせていただきましてところ、これは23年12月現在ですけど、障害者の手帳を所持している人が495人。これは、23年の12月ですよ。それと、精神障害者および知的障害者を含むと、約115名前後が足寄町におられるのです。合わすと、大体全体の障害者が610人前後。これは、23年の12月です。おられるのですけど、この150世帯のこの内容から障害者ということ、身体障害者の手帳を所持している人が対象だということになると、相当数字的な150にはほぼ遠い障害者、いわば知的福祉手帳所持してる人と含めると、だいたい610人前後いる中で、相当数字がずれがあるのですけど、それはどのような内容になってますか。

議長（吉田敏男君） 答弁、櫻井福祉課長。

福祉課長（櫻井光雄君） 先ほどの収入制限、所得ではなくて収入制限とさせていただ

いております。80万円以下というのは、収入金額ということでさせていただいております。そういったことから、住民税非課税となっています、例えば、遺族年金をいただいている方、あるいは障害者年金をいただいている方であっても、公平公正を期するというで、収入額を申告をしていただいで支給の是非を判断していきたいと思っております。

御質問の障害者手帳を交付されている方、今きちとした数値把握していませんけれども、600人ぐらいいらっしゃいますけれども、対象としているのは、このうち障害者1級、2級に該当の手帳をいただいでる方ということで考えておりますし、また、年間の収入も80万円を超えている方が結構いらっしゃるということで、私どもの推定でございますけれども、15世帯というふうに出ておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（吉田敏男君） 9番、井脇昌美君。

9番（井脇昌美君） なんとなく、わかったのですけど、障害者の手帳等については、例えば1種の2級だとか、2種の1級とかといろんな種別にきちっと明確にわかるようになってるはずなのです。ただ、あなたの言うことの話を総合すると、すべてが低所得者ということでしょう。例えば、80万円というのが、ある一定の基準になって二人の場合はそれに5割をプラスして120万円とか。結局、何かこの内容から見るとちょっとその辺から理解できないものですから。そうでしょう。この65歳以上の世帯であり、障害者の所持している療育手帳を持ってる障害者を、保健福祉手帳を所持してる人が対象ですよといったって、すべてがその裏には80万円と。障害者1種でも何級でも80万円を超える者に対しては対象にならないと。かえってそのような明確な年間の低所得者ということをきちっと打ち出しておいたほうがわかりやすいかもしれないですよ、こういう場合には。何か、ちょっとこの文章だけでは、年間

の所得がさっぱり表に出てきてないものから、150世帯といったら随分重度の障害者を対象として、そして高齢者世帯もそんな数しかないのかなという、一瞬この説明書見たときすぐ疑問に、我々は配布されたときから生じたわけです。だから、きちっとしたここに添えて。今後も説明書の資料に年間の収入が80万円未満ということを示しておくとなお一層わかりやすくなると思います。

わかりました。

議長（吉田敏男君）他に民生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君）次にまいります。

第7款商工費、質疑はございませんか。

10番、後藤次雄君。

10番（後藤次雄君）予算説明資料の中で、中小企業特別福祉事業で負担金4,000万円ということなのですが、一番下に書いてある町内の中小企業者の一層の経営の安定を図るということになってるのですが、これは今までどれぐらいの実績があって、業者は大体何業者ぐらいなのか、そこをちょっとお聞きしたいのですけれども。

議長（吉田敏男君）答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原栄君）お答えいたします。

直近の21年度からのお手元、資料をお持ちしましたので、御説明をしたいと思います。

足寄町の中小企業特別融資につきまして、平成21年度には17件、22年度に35件、23年度28件、24年度12月末までに18件ということで利用状況になってございまして、職種につきましては、足寄町内の工業、商工業に関する事業者さんが利用されてるという状況でございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君）10番、後藤次雄君。

10番（後藤次雄君）今までの実績はわ

かります。

それで、今回4,000万円ということなのですが、これはことしの方はどれぐらいの数になるのですか。

議長（吉田敏男君）答弁、岩原経済課長。

経済課長（岩原栄君）お答えいたします。

平成24年の12月末現在で、それぞれ銀行に融資している額、北海道銀行さん、帯広信用金庫に融資している、これまでの7,000万円のうち、2億1,000万円までが、融資に対する3倍の融資枠が持っているのですが、北海道銀行におきましては1億4,644万4,000円、帯広信用金庫におきましては2億473万2,000円ということで、特に信用金庫さんのほうでは、融資枠2億1,000万円に対しても直近になっていくということで、今後3月までに今後借入れをする事業者数が複数あるという情報をいただいておりますことから、今回のこの融資拡大に至ったわけでございます。

以上でございます。

議長（吉田敏男君）よろしいですか。

他に、商工費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君）次に、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君）歳出、総括質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君）6ページ歳入に入ります。

歳入一括で行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君）歳入、総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（吉田敏男君）全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) これを以て質疑を終ります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。これを以て、討論を終ります。

これから、議案第1号平成24年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件を採決します。

この表決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第1号平成24年度足寄町一般会計補正予算(第11号)の件は、原案のとおり可決されました。

閉会宣告

議長(吉田敏男君) これを以て、本臨時会に付議されました案件の審議は、全部終了をいたしました。

これを以て、本日の会議を閉じます。

平成25年第1回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時26分 閉会